

理 事 会 議 事 録

第198回公立大学法人宮城大学 理 事 会（令和5年3月定例会）	
開催日時	令和5年3月22日（水）15時～17時22分
開催場所	大和キャンパス本部棟3階 大会議室
出席者	川上理事長，佐野副理事長，西川理事（教育担当）， 風見理事（研究・学術情報，産学地域連携・国際交流担当）， 佐々木理事（総務・人事労務，企画・広報担当），工藤理事（財務・施設担当） 《理事会構成員6名中6名出席》 土井監事，柴田監事
欠席者	なし
事務局	小野寺事務局長，今野次長，小松総務課長，中村財務課長，佐藤学務課長，齊藤太白事務室長，佐藤研究推進・地域未来共創センター副センター長（総括担当），佐藤財務GL，小林入試GL，嶋原企画・広報GL，柏葉労務管理GL，大谷総務GL
議事概要	1 理事会議事録 （1）第196回及び第197回理事会議事録の確認について 議事録原案に対する意見を求めたところ，異議がなく，原案のとおりとすることが確認された。 （2）第198回理事会議事録署名人について 今回理事会の議事録署名人として，議長のほか佐野副理事長及び西川理事を指名した。 2 議 事 議案1 令和5年度年度計画について 令和5年度公立大学法人宮城大学年度計画について，佐野副理事長から説明があり，この計画を諮ったところ，異議なく原案のとおり承認され，宮城県知事へ届出を行うこととなった。 議案2 令和5年度当初予算について 令和5年度当初予算について，工藤理事から説明があり，これについて諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。 議案3 理事長・学長の分離に伴う公立大学法人宮城大学業務方法書等の一部改正について 令和5年4月から理事長・学長分離型へ運営体制を変更することに伴い，法令に定められた役割を基に，理事長は法人の代表として法人経営のマネジメントに，学長は大学の包括的な最終責任者としての教学に関するマネジメントに専念できるよう分担を整理し，これを基に関係規則等を改正することについて，佐野副理事長から説明があり，これについて諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。 理事長より，理事長・学長の分離に伴う規程の改正について，他の観点からも検討を継続し，後の理事会に上程する旨付言された。

議案4 公立大学法人宮城大学情報公開規程等の一部改正について

情報公開条例の一部改正及び個人情報保護条例の廃止に伴い、実施機関である本学の情報公開規程等の一部を改正することについて、また、各規程の様式中の元号の削除、理事長・学長の分離等に伴う用語の整理、引用規定の整理等を行うことについて、さらに、明らかな誤字・脱字等過誤については、規程の改正ではなく訂正とすることについて、佐野副理事長から説明があり、これについて諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案5 公立大学法人宮城大学の保有する個人情報の保護に関する規程の制定について

本学はこれまで、県の実施機関として条例に基づいて個人情報保護に関する事務を処理してきたが、個人情報保護法の一部改正に伴い、県が条例を廃止したことから、本学の規程「公立大学法人宮城大学の保有する個人情報の保護に関する規程」を新たに制定し、これまでの「公立大学法人宮城大学個人情報の保護に関する規程」は廃止することについて、佐々木理事から説明があり、これについて諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案6 令和5年度における宮城大学授業料の減免等の特例に関する規程の制定について

平成23年度から実施している東日本大震災の被災者に対する授業料減免について、令和5年度も継続が決定したことから、授業料の減免等の特例に関する規程を制定することについて、西川理事から説明があり、これについて諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案7 特に優れた業績による奨学金返還免除「内定」制度に係る規程の制定について

独立行政法人日本学生支援機構において、優秀な低所得世帯の大学学部生等に対して、大学院での修学に係る経済的不安を早期に解消し、進学へのインセンティブを高めることを目的として、機構が運営する奨学金の返還免除「内定」制度が創設されたことに伴い、本学の大学院において機構の第一種奨学金の貸与を受ける予定の者又は受けている者であって、入学前又は入学した年度に特に優れた業績による返還免除の内定候補者として推薦すべき者を決定する新たな規程（宮城大学大学院博士前期課程進学予定者に係る奨学金返還免除内定候補者選考規程、宮城大学大学院博士後期課程奨学金返還免除内定候補者選考規程）を制定することについて、川上理事長から説明があり、これについて諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案8 公立大学法人宮城大学研究倫理審査規程の一部改正について

令和3年6月30日付けで文部科学省、厚生労働省及び経済産業省が定める医学系指針及びゲノム指針の両指針が廃止され、新たな指針として生命・医学系指針が制定され、本学の研究倫理審査規程についても改正を行った。今回、多機関共同研究に関する手続等の追加及び個人情報保護法の改正に伴う根拠規程の変更について、風見理事から説明があり、これについて諮ったところ異議なく原案のとおり承認された。

議案9 公立大学法人宮城大学就業規則等の一部改正について

公立大学法人宮城大学就業規則及び公立大学法人宮城大学有期雇用職員就業規則について、設立団体である宮城県の人事委員会規則の改正に準じて休暇の新設や対象範囲の拡大及び名称変更等の改正を行うことについて、佐々木理事から説明があり、これについて諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案１０ 公立大学法人宮城大学特任教員規程の一部改正について

本学では、外部資金の獲得を重点目標の一つとし、積極的な獲得推進を図ってきたところであるが、外部資金の獲得に伴い、外部資金関連業務が増加しているため、外部資金関係業務へ従事させることを目的とした特任教員の任用を新たに可能とし、規程を改正することについて、佐々木理事から説明があり、これについて諮ったところ異議なく原案のとおり承認された。

議案１１ 教員人事（採用）について

教員人事委員会による選考の結果、基盤教育群准教授として〇〇〇〇氏、看護学群助教として〇〇〇〇氏を、また、クロスアポイントメント制度による採用として事業構想学群教授として〇〇〇〇氏を採用することについて、佐々木理事から説明があり、これについて諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案１２ 教員人事（昇任）について

教員人事委員会による昇任選考の結果、看護学群講師１名を准教授に昇任させることについて、佐々木理事から説明があり、これについて諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案１３ 人事計画書（採用）について

看護学群助手の欠員に伴う補充のため、看護学群の助手１名を令和５年９月１日に採用する計画について、佐々木理事から説明があり、これについて諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案１４ 令和５年度特任教員の任用について

令和４年度「研究成果展開事業：大学発新産業創出プログラム（START）大学・エコシステム推進型（スタートアップ・エコシステム形成支援）エコシステム促進費」の事業採択に当たり、次年度以降、当該事業におけるプログラム内容の開発およびその実施を本格化し加速させる必要があるため、特任教員３名を採用することについて、佐々木理事から説明があり、これについて諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

議案１５ 事務局職員の採用について

「事務局長等の職に宮城県退職者を任用する場合の就業条件の特例に関する規程」に基づき、職員２名を採用することについて、佐々木理事から説明があり、これについて諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

３ 報告事項

報告１ 令和５年度入学者選抜の状況について

令和５年度入学者選抜の状況について、西川理事より報告があった。

以 上

公立大学法人宮城大学第198回理事会の議事の経過及びその結果を明確にするため本
議事録を作成し、議長のほか議事録署名人がこれに記名押印する。

令和5年3月31日

公立大学法人宮城大学理事会 議 長 川 上 伸 昭

同 副理事長 佐 野 好 昭

同 理 事 西 川 正 純